

問15 真実に反して「溝が大きくすり減っていてこのまま走ると危ない、タイヤ交換が必要である。」と告げて新しいタイヤを購入させる事例では、重要事項の範囲を拡大することによって取消しが認められますか。また、その他には、どのような事例で取消しが認められるようになりますか。

(答)

1. このような事例においては、溝が大きくすり減っているタイヤで走行をした場合に生じる危険は生命、身体、財産についての損害又は危険であり、これを回避するために新しいタイヤ（当該消費者契約の目的となるもの）が通常必要であると判断されるので、取消しが認められることとなります。
2. その他の事例でも、例えば、真実に反して「パソコンがウイルスに感染しており、情報がインターネット上に流出するおそれがある。」と言われ、ウイルスを駆除するソフトを購入した事例では、プライバシーの利益が重要な利益に該当するものであり、プライバシーに関する情報が流出するという重要な利益についての損害又は危険を回避するために、当該ソフト（当該消費者契約の目的となるもの）が通常必要であると判断されるので、取消しが認められます。
3. 真実に反して「このままだと2、3年後には必ず肌がボロボロになる。」と言われ、化粧品を購入した事例では、肌がボロボロになることは身体についての損害又は危険であり、これを回避するために、化粧品（当該消費者契約の目的となるもの）が通常必要であると判断されるので、取消しが認められます。
4. 真実に反して「毛根の組織が死んでいるので自分の毛が生えることは望めない。」と言われ、かつらを購入した事例では、容貌を維持して生活する利益は重要な利益に該当するところ、毛根の組織が死んでおり髪が生えない結果、容貌が悪化したままで改善しないという重要な利益についての損害又は危険を回避するために、かつら（当該消費者契約の目的となるもの）が通常必要であると判断されるので、取消しが認められます。

5. 真実に反して「この資格はまもなく国家資格になる。そうなれば難易度が上がり、資格の取得が困難になる。」と告げられ、その資格を保有していると希望する職業への就職に当たって有利に扱われるため、資格を取得することができる講座の受講を申し込んだ事例では、希望する職業への就職は重要な利益に該当し、希望する職業への就職に当たって有利に扱われなくなるという重要な利益についての損害又は危険を回避するために、講座の受講（当該消費者契約の目的となるもの）が通常必要であると判断されるので、取消しが認められます。